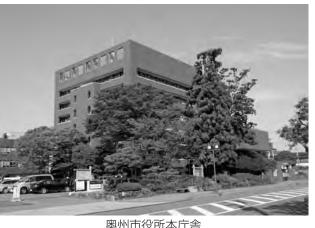
3月定例会のあらまし

の考えを質しました。 員18名が登壇し、市長及び教育委員長等 述に対する質問のほか、一般質問には議 され、いずれも原案通り可決しました。 諮問4件、議案64件、発議案4件が提案 ら3月24日まで28日間の会期で開催し、 平成28年第1回定例会は2月26日か また、施政方針並びに教育行政方針演

設置しました。 区の設置期間を変更する条例の制定に 置」を全会一致で可決し、特別委員会を された「地域自治区調査特別委員会の設 ついて」は賛成多数で可決、その後提出 議員発議として提出された「地域自治



奥州市役所本庁舎

地域自治区を2年延長

発議案第26号

地域自治区の設置期間を変更する条例の制定

賛成 21

反対

5

とするものです。 間を平成30年3月31日まで延長しよう 第3条に規定する地域自治区の設置期 (提案理由) 地域自治区の設置等に関する協議書

するものとします。 に基づく地域自治区の設置期間は終了 なお、当該期日をもって、 同協議書

提案者に対する質疑

については2年延長の間に協議検討する地域自治区の終了で、今後のあり方 るということか。 するとあるが、これは合併特例法によ 議書に基づく地域自治区の設置は終了 提案理由に「当該期日をもって協

間内での協議によって進めていくもの 議案である。以後については、延長期 を弁 廃止や存続の意味ではなく、あ 的に検討を進めるべきだと思うが念頭る以上、特別委員会を設置する等、積極質問 議会としてこのような発議をす と考える。

賛成

将来のまちづくりのあり方を決

る努力をするという考えで期間の延長で結論を出すべきと考える。前に進め答弁 公的な組織を立ち上げ、その中 を求めたものである。 にあるか。

反対討論

反対 がれる。新たなまちづくりに取り組む 送りせず改革を進めるべきである。 延長は将来のプラスにはならない。 行革や財政健全化への対応が急 市の財政状況等を考えたときに、 先

は到底賛成できない。 年後にどうなるかはっきりしない中で 行革を急がなければならず、 2

ことが議会の使命だ。

賛成討

公の場によって議論を重ねるべきであ 旨にも沿ったもの。一定の期間を保ち、 昨年6月に採択した要望書の主

域自治の本旨だ。 もつことが大切で、それが住民自治、地 めるとき市民の声や意見を聞く時間を して丁寧な議論をして結論を出すべき。 も出されている。特別委員会等を設置 地域自治区の存続を求める要望

地域自治区調査 特別委員会を設置

(平成28年3月24日設置)

た。 治区調査特別委員会を設置しまし 議員全員をもって構成する地域自 慎重に調査するため、議長を除く 地域自治区制度及び市民の意向を い、地域自治区の存廃について、 地域自治区の設置期間延長に伴

した。 の決定等、迅速性、機動性を図る 目的で、 なお、本特別委員会の調査方針 幹事会を併せて設置しま

| 地域自治区調査特別委員会幹事会 | | | | | | | |
|-----------------|-----|---|---|---|---|-------|--|
| | | | 氏 | 名 | | 会派名 | |
| 委員 | 員 長 | 渡 | 辺 | | 忠 | 奥和会 | |
| 副委 | 員長 | 佐 | 藤 | 郁 | 夫 | 市民クラブ | |
| 幹 | 事 | 廣 | 野 | 富 | 男 | 市民クラブ | |
| 幹 | 事 | 菅 | 原 | 圭 | 子 | 新世会 | |
| 幹 | 事 | 飯 | 坂 | _ | 也 | 公明党 | |
| 幹 | 事 | 髙 | 橋 | 政 | _ | 市民クラブ | |
| 幹 | 事 | 千 | 葉 | 正 | 文 | 奥和会 | |
| 幹 | 事 | 中 | 西 | 秀 | 俊 | 奥和会 | |
| 幹 | 事 | 今 | 野 | 裕 | 文 | 日本共産党 | |
| 幹 | 事 | 及 | Ш | 善 | 男 | 日本共産党 | |